

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 146

2020年1月25日発行 通巻No.156号

創刊2007年2月26日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

MAIL : npokouken@gmail.com HP : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆後見活動を終えて◆

本会が受任（平成30年5月）した39番目の男性の被保佐人が、1月9日に亡くなりました。86歳で独身です。受任時以前から持病のCOPD（慢性閉塞性肺疾患）などがあり自宅で24時間酸素マスクを装着し、寝たきり状態で不自由な在宅生活をしていました。マスク装着でコトバが聞き取れず、本人の「思い」を把握することが難しいところがありました。ヘルパー、訪問看護師・医師など介護保険制度を活用しましたが、ヘルパーが用意する食事では十分な栄養がとれず、幾度か入院・退院を繰り返した末に医師から「在宅生活は限界」と言われました。本人は在宅生活を望み、自宅で最期を迎えたいとの思いが強かったのですが、独居生活では夜の対応が難しいということで、医師や周囲の説得で24時間呼吸器対応ができる有料老人ホームに入所出来ました。ちょうど1年前です。

清潔な個室、暖かい食事と入浴、24時間対応の看護などで元気を取り戻し、終の棲家として安心していたところ、突如「老衰」で急逝しました。「春には多摩川の桜を見に行こうね」、「菩提寺に墓参りに行こうね」などと元気付けをしていましたが、それが果たせず亡くなりました。

連絡の出来た遺族の方々に葬儀に参列して頂き、江戸時代から続く一族の菩提寺の住職に読経をお願いし、最期の見送りをしました。

昨年の秋ごろ、私と一緒にこの方の後見活動を担当していた主担当の女性会員が和服姿で訪問した時、顔を崩して喜び、手を握り、退室の際には手を振り、再度の訪問を望んでいる姿が印象に残っています。

（記 副担当・中越 勝）

◆目標へ向かって、元気に前進を!!

理事長 古賀忠壹

令和時代に入り最初の新年を迎えましたが、会員各位は良い正月でしたか。私は、首の筋を痛め、寝返りもままならぬ寝正月となってしまいました。会活動に大きな影響はありませんが今も、整形外科で治療を受けています。そんなことで、近くの鹿島神社への初詣も止め、心の中で本会のさらなる発展を祈願しました。

高齢になると、体のあちこちにおもわぬ支障が出てきます。お互い、健康に留意しながら元気に暮らしたいものです。

さて、今年は2年に一度の役員改選が総会(6月7日を予定)で行われます。会の将来を見据えた人事提案を行います。多くの会員のご出席を期待します。半年先のことですが、予定表に入れておいてください。

会の現況(1月7日現在)は、会員数=95人(男47人▽女48人)、法定後見の累計受任件数は47件(内24件終了)に上り、本年中には50件を超えるでしょう。よくここまで来たものです。会員各位のおかげです。誇ってよいと思います。困難事案を引き受けることが多くなっているように感じますが、自信をもって活動しましょう。

1月17日には、新規事業である「こうけんカフェ」を特別養護老人ホーム・グランアークみづほ(品川区南品川4-2-32)でスタートさせました。

今はやりの認知症カフェのスタイルを取り入れ、高齢者とその家族や地域住民が集い、お茶を楽しみながら参加者同士が交流を図り、認知症に対する不安、高齢者特有の悩みなどに会員が耳を傾け相談に乗り、問題を解決するための交通整理をし、当会でできる事案は当会で処理、できないことは関係機関につないでいく場にします。後見制度の利用を広く呼び掛ける場でもあります。

昨年の総会や広報部会から相談事業の充実に関する要望が出て、検討してきた結果を具体的な形にしてみました。当面、毎月第三金曜日14時~16時半実施していきます。カフェ名を「こうけん」と平仮名にしたのは「後見」と社会「貢献」のひっかけでもあります。会場の「グランアークみづほ」近くに住む会員が担当します。

ここを拠点にこの事業を成功させ、区内各地に第2、第3の「こうけんカフェ」を創出させたいものです。「後見担当は難しいが、傾聴活動なら」という会員の活動の場にもなると思います。

未経験の超高齢社会、いよいよ団塊世代が後期高齢者のピークとなる2025年問題が重くのしかかってきました。

会の目標である「認知症になっても安心して暮らせる社会」を地域で構築するため、一歩も二歩も前進させる年にしたいものです。ご協力ください。

◆情報交換会◆

1月18日(土)、後見部会主催による後見担当者同士の情報交換会が開催されました。当日は小雪も混じる寒い中、17名の会員が参加しました(荏原第四地域センター 13時30分～16時45分)。小松統後見部会長が「現在、本会は1件の任意後見を含め全部で24件の後見活動を行っています。今日の情報交換会では、実務を通して様々な課題を解決して行こう。良い意見、良い体験談を出して頂き会の発展を目指そう。」と挨拶を行い開会しました。

6名の後見担当者がそれぞれの体験したこと、苦労・工夫したこと、印象に残ったこと、課題として感じていること等々を発表し、その後活発な意見交換が行われました。どれもが大事な意見でしたがその内の二つを挙げます。

○道路から1メートルほどの小道で奥に入りその奥に被後見人所有の不動産があり、とても売却しにくい物件を不動産業者を介して売却することが出来た。家裁への売却申請内容を工夫した。

○被後見人は特養に入所していたが、乱暴な行為が時に見られ退所を施設から迫られ、次の入所先、入院先を探すのに苦労した。



◆第1回こうけんカフェ◆

1月17日(金)、昨年4月に新設された特別養護老人ホームグランアークみづほ(南品川3丁目)で、当会主催の認知症カフェ「こうけんカフェ」をオープンしました。今後、月1回毎週第3金曜日の14時～16時30分に開催していきます。

施設入居者とその家族、地域住民などに集まって頂き、お茶やお菓子を食べながら認知症や介護などの問題について、楽しくおしゃべりする憩いの場です。高齢者のお話を傾聴して、相談に応じて、必要であれば専門家に繋がります。

当日は施設入居者16名、地域住民4名、当会会員6名、専門家4名の計30名が集まり盛況でした。さとう式リンパケアの専門家のご指導のもと健康体操も全員で行いました。次回は2月17日(金)に開催しますので、興味のある会員はご参加ください。



(記 杉谷徹夫)

◆寄付金◆

次の会員から寄付を頂きました。有難うございました。

古賀 忠壹 9,000円

(敬称 略)

◆12 月度理事会報告◆

1. 開催日時 2019年12月16日(月)17時00分～18時40分
2. 開催場所 品川区本会事務所
3. 出席理事 朝倉鈴子、内山恵子、金城清、古賀忠壹、小松統、澤谷義則、杉谷徹夫、高橋宣子、高原三平各理事
4. オブザーバー 青木誠監事

<審議事項>

(特になし)

<協議事項>

- ① 業務指導委員会(2020年1月20日)について、課題案件を5件とし、報告を正担当が行う等協議した。
- ② 後見カフェ立上げについて別添資料により、以下について協議した。
 - ・名称を「こうけんカフェ」とする
 - ・メンバーは、朝倉、飯田、大岡、杉谷、宗村とし、(オブザーバー古賀)とし、開催の都度、協力会員を募る。協賛(協力者)は特養「グランアークみづほ」
 - ・品川区へ認知症カフェとして登録する。助成金申請は継続協議とする
 - ・組織は、当面「プロジェクトチーム」として位置づけする
- ③ 2020年度総会開催について別添資料により協議した。尚、日程は、2020年6月7日(日)とした。
- ④ 連絡支援員(社協に毎日常駐する本会役員)の役割について、「社協からの連絡事項で、後見事務に関することは朝倉理事(または後見部会長)に、その他は事務局長に連絡する」を確認した。

<報告・連絡事項>

- ① 2019年度市民後見人養成講座について、区報12月21日号に掲載、区の施設54か所へパンフ設置、その他、各役員へ応募者集めの協力要請があった。(杉谷)
- ② 2019年度第3回スキルアップ研修、忘年会(12月15日)について報告があった。(杉谷、高原)
- ③ 健康・生きがいメッセ 12月8日(日)への参加について報告があった。(金城)
- ④ 46号の死亡(2019年12月6日)報告があった。(小松)

<今後の予定>

- ・監督人・後見人等連絡会 1月27日(月)15時30分～
- ・月曜カフェ 1月27日(月)18時00分～
- ・市民後見人養成講座 2月15日(土)9時20分～(6日間)
- ・理事会 2月17日(月)17時00分～

(記 高原三平)

◆市民後見人養成講座◆

本会主催の「市民後見人養成講座」が以下の時間割で開催されます。私たちの新たな仲間を募る大事な「講座」です。知り合いの方たちへの宣伝活動をお願いします。

2020年 市民後見人養成講座時間割

場所：中小企業センター

月日・場所	時間	会議室		担当
2月15日（土） 開場 9:00 受付 9:10	9:20-12:20	中講習室	成年後見制度の解説	西川講師
	12:20-13:20		昼休み	
	13:20-16:20		成年後見制度の解説	
2月16日（日） 開場 9:00 受付 9:10	9:20-12:20	中講習室	成年後見制度の解説	西川講師
	12:20-13:20		昼休み	
	13:20-16:20		成年後見制度の解説・ケーススタディ	
2月22日（土） 開場 9:00 受付 9:10	9:20-12:20	中講習室	品川区の福祉・介護保険	高桑講師
	12:20-13:20		昼休み	
	13:20-16:20		権利擁護と成年後見制度	星野講師
2月29日（土） 開場 9:00 受付 9:10	9:20-9:30	中講習室	市民後見人の会メンバー紹介	広報部会 高原理事
	9:30-10:10		参加者自己紹介	
	10:20-11:20		ビデオ上映・広報活動	
	11:20-12:20		高齢者のすまい	
	12:20-13:20		昼休み	
	13:20-16:20		高齢者の基本理解	
3月7日（土） 開場 13:00 受付 13:10	13:20-14:20	中講習室	市民後見人とは	古賀理事長 後見部会
	14:30-16:10		市民後見人の実務（報告書等）	
	16:10-16:20		入会案内	
3月14日（土） 開場 13:00 受付 13:10	13:20-14:00	中講習室	市民後見人活動事例発表	後見部会2名 古賀理事長
	14:10-15:30		参加者によるグループディスカッション	
	15:40-16:20		支援員制度説明等、アンケート、修了証	

新しい年を迎えました。本号2頁の古賀理事長の文章にあるように、一歩でも二歩でも前進できる年になれば良いと思います。そのためにも会員の皆さんのご健康をお祈りします。（編集 広報部会）